

泊原発 保険は1千億円

北電が21社と契約へ

周辺損害・施設被害に備え



7月中旬に核燃料が搬入される北電・泊原子力発電所
—後志支庁泊村で、朝日新聞社機から

核暴走事故も含む

泊原子力発電所への核燃料搬入を前に、北電連盟（中野友規社長）は7月上旬、原発事故で周辺に損害が出る事に備える賠償保険契約を、大手損保二十社と結ぶ。保険金額は百億円、保険料は年間約二千万円。また、北電は試運転前の九月には、事故で発電施設に被害が出た場合に支払われる賠償保険契約を締結する。保険金額は約九百億円、保険料は年間約三億円になる見込みだ。損害賠償保険は法律に基づき強制保険、財産保険は任意保険の形になっているが、原発運転のためには、財産保険も事実上不可欠になっている。火力、水力発電にはない巨額の保険制度、原発の「潜在的な危険性」に備えるものだ。

賠償保険は百億円までの支払に限定、それ以上の損害が出た場合には、国が補助金や借利融資で支拂する仕組みだ。保険の対象となる事故は、原子力災害と一般災害となっている。これに対し、財産保険は電力会社自身の損害をカバーするもの。保険約款は事故の対象として火災、落雷、爆発、航空機衝突など並んで反応事故と核燃料搬入事故を具体的に列挙している。

反応事故は、原子力内の中性子数を制御できなくなり、核暴走が起るもので、「一年前のソ連・チェルノブイリ原発事故が典型。冷却材喪失事故は、水が抜けて原子炉が「カラ炊き状態」になる事故。九年前の米国「スリーマイル」原発事故では、カラ炊きが進み、炉心溶融（メルトダウン）が起きている。損害賠償、財産の両面とも、日本では東京湾・大津、大正海上火災など大手損保二十社が共同で引合っており、国内で再保険にかけない、海外に再保険をかけている。北電管財課によると、原子力財産保険の金額、保険料は原発の施設内容によって、半ば自動的に算出されるようになっており、「保険の約款になる事故を含め、基本的に他の原発と全く同じ」という。

また、賠償保険の調整事務をしている日本原子力保険ファールの河村政彦理事は「日本では支払いの対象になっている事故は皆無」と説明しているが、保険の内訳や保険料はイギリスのものをもとに作られており、「事故発生率はまだ計算できていない」といっている。一方、国や道、周辺町村の防災計画が「発電所周辺八・一〇」に影響が及ぶ原発事故」を想定しているのに対し、原子力財産保険が大規模な事故をも対象に含めていくことについて、科学技術庁政策課は「防災と保険は次元の違う問題」としている。賠償業界によると、発電施設保険の中でも、「原発は突出した扱い」になっている。北電の場合、石炭火力発電所が最大五千五百万円（1・2号機で合計九千五百万円）で、原子力発電は全体で二億三千万円、泊原発（1・2号機計百五十万八千・ワットの保険金額は、この三倍になる。

賠償保険は、原子力損害賠償法と原子力損害賠償補償協約法に基づき制度、原発を運転する電力会社は過失の有無にかかわらず、事故で周辺の住民に損害を与えた場合には、無制限の賠償責任を負う。また、東電は電力会社は損